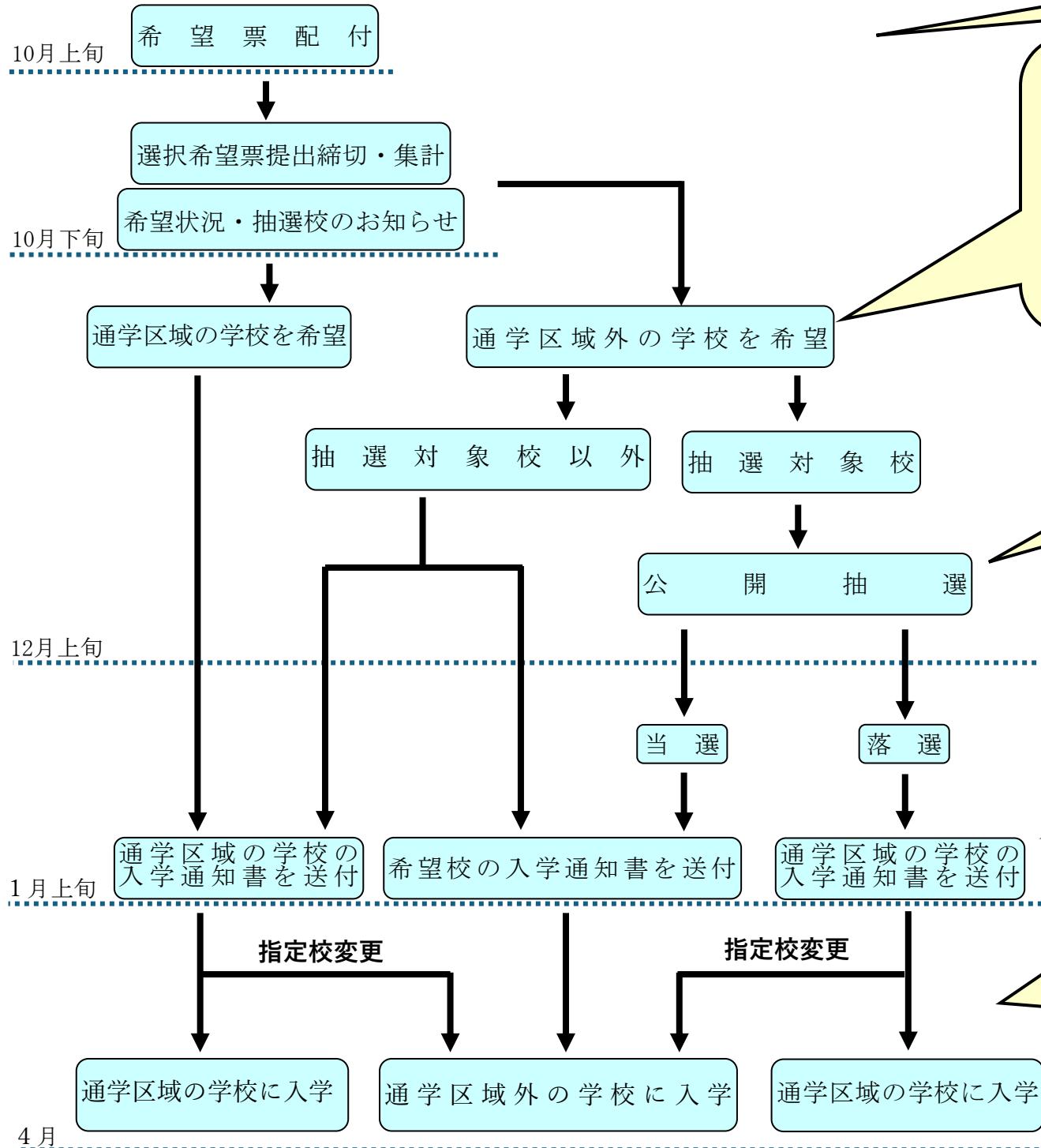


【選択制度導入の流れ】

① 進学に関して児童・保護者の希望を可能な限り反映すること、② 選ばれるための魅力向上を中学校に求めることの2点を目的としてH17年度に導入。  
制度導入前の学区外進学は、例年600件近くの指定校変更申請で対応。

【選択制度の流れ】



①希望票配布前 学校案内冊子を9月の夏休み明けに配布  
②希望票配布 選択希望票を9月末から10月初旬を目安に配布

③学区外希望者の受入れ枠の設定  
◆原則、1学級分40名を受入れ可能人数として設定中  
⇒学校容量に課題がある場合、30名～10名の制限枠を適宜設定  
⇒最小枠は10名で、受入れ0人は実施していない  
◆来年度も兄弟が同じ学校に在籍している場合は、優先的に受入れ  
◆学区外希望者から50名を超える場合に抽選を実施  
⇒国都私抜けが例年20%程度いるため

④抽選会  
抽選会は希望者に番号を附番し福引形式で実施

⑤入学通知書配布  
抽選の結果を踏まえ、入学通知書を配布

⑥指定校変更  
◆特別な理由があり、指定された中学校に行けない場合に、申請・審査を経て進学先を変える制度。入学通知書配布後に申請開始。  
⇒主な要件：部活動理由・友人関係理由（心の支え・避けたい等）  
◆落選者も申請可能。1月中旬～3月下旬を目安に申請を受け。

## 1 検証委員会に関して

### ◆これまでの経過

H17年度に開始した中学校入学時の学校選択制度は、過去3回（H19, H25, H31）の検証委員会を通じて制度の見直しを行ってきた。

開催時期	議題	主な見直し内容
第1次 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校規模格差</li> <li>● 学校の魅力づくり</li> <li>● 情報発信</li> <li>● 通学の安全確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受入れ人数枠を原則40人(1学級分)を継続 受入れが増えすぎないように抽選を積極的に</li> <li>● 指定校変更基準の改正</li> <li>● 教員全体での魅力向上の取組、HP等の充実</li> </ul>
第2次 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校規模格差</li> <li>● 地域と選択制度</li> <li>● 学校運営と選択制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受入れ人数40人を明確化</li> <li>● 当選人数公表</li> <li>● 補欠制度廃止</li> <li>● 小規模校への支援を継続</li> </ul>
第3次 (H31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度全般に関して</li> <li>● 地域との繋がり</li> <li>● 選択制度と指定校変更制度の整合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 制度周知の情報提供を5年生に拡大 ☞ 進学先検討に時間をかけられるよう工夫</li> <li>● 次年度、兄弟が在籍している場合は、抽選対象から除外 ☞ 全体の当選枠には影響しない</li> </ul>

## 2 選択制度の最近の傾向

◆ 学区外からの受入可能人数は1学級分(40人)で設定 → 受入れ制限も実施中 【別紙1】

近年の制限校推移： 3校 → 5校 → 5校 → 3校 → 2校 (R7入学)

抽選実施校推移： 10校 → 8校 → 5校 → 8校 → 6校 (R7入学)

☞ 抽選校が固定化：開進第二・光が丘第一・石神井・大泉は5年連続で抽選  
**希望が局所化し、人気に偏りが生じ始めている面もある【別紙2】**

### ※ 選択されやすい学校の特徴

立地（駅が近い、在籍小学校の学区域など）、部活動が多様・実績がある など

### ※ 制限が続く理由

土地の宅地化が進み、学校の収容力が現在の地域児童数に見合っていない  
大規模マンションなどが建設され地域の児童数が以前より増加している

◆ 選択制度利用率の推移【別紙2】

過去5か年の推移（希望集計時）： 20.9% → 18.9% → 19.0% → 18.8% → 20.0%

過去5か年の推移（4月入学時）： 14.3% → 15.4% → 15.9% → 15.9% → 16.6%

→ 集計時の利用率は20%程度、入学時点の利用率は過去5年でやや増加傾向

◆ 他区の選択制度実施状況

特別区23区のうち：17区実施・6区実施なし

実施区17区のうち：自由選択15区・隣接選択2区

## 3 選択制度に関わる近年の社会動向と状況

◆ 令和8年度から段階的に中学校35人学級移行が開始

35人学級移行になった際の学事係推計【別紙3】

☞ 教室不足が懸念される学校が5校。選択制の受入れ枠も見直しが必要か。

◆ 私立高校の授業料無償化、私立中学校在籍者への補助金導入 → 所得制限も撤廃

☞ 私立校在籍者への支援が充実、公立離れの傾向が今後増加していく可能性あり

過去5か年私立中学校進学率： 21.2% → 22.0% → 22.4% → 22.6% → 22.2%

◆ 部活動の地域移行の潮流

## 4 課題

### 【1】 選択制度全般に関する検証

選択区域の設定は妥当か 受入れ規模制限は妥当か

学校の魅力づくりに繋がっているのか 周知方法は適切か など

### 【2】 35人学級導入に向けた受入れ可能人数の検討

### 【3】 私立中学校進学者の動向や、部活動地域移行による選択制度への影響とその対応について

公立校の魅力向上の方法 部活動地域移行による影響 など

### 1 選択制度における受入れ人数40人設定と抽選制度の経緯

#### 【制度スタート時(H17)】

学区外からの受入れは原則1学級40名とするが、学校との協議で受入れ枠を超えても受け入れることが可能。また、抽選の際は学校容量を加味した補欠枠も設定。

#### 【第1次検証(H19)】

入学者総数に対する学区外からの通学者が6割を超える学校が数校あり

☞ 地域性が希薄になりすぎるとの指摘

学区外受入れ人数は40人のまま継続。受入れ人数の倍以上の応募がある場合は補欠枠を設けた抽選を実施（補欠枠は受入れ人数の原則半分）。

(例) 40名の受入れ枠に対し80名の希望であれば無抽選で受入れ

40名の受入れ枠に対し100名の希望があれば、40名当選・20名補欠・40名落選

#### 【第2次検証(H25)】

補欠枠のほとんどが繰り上げ当選している現状があり、補欠の制度は不要 → 廃止へ

#### 【第3次検証(H31)】

指定校変更処理の簡素化・当選枠確保のため次年度兄弟在籍者は抽選対象から除外

### 2 35人学級導入に関する社会的な流れ

#### 【国としての動き】

- ◆ 令和3年度入学より小学校は1学級35人編制を順次開始
- ◆ 制度開始時の小学校2年生が令和7年度に6年生となり、今年度は小学校全学年が1学級35人編制に完全移行（小学校1年生は元々35人学級）
- ◆ 次年度、中学校に進学するタイミングに合わせ、中学校でも順次35人学級移行が開始（令和6年12月に報道あり）

#### 【都としての動き】

- ◆ 都は来年度から、公立中学校で35人学級への移行を段階的に進める

### 3 35人学級導入の趣旨と課題

#### 趣旨（文部科学省 第131回初等中等教育分科会 資料より）

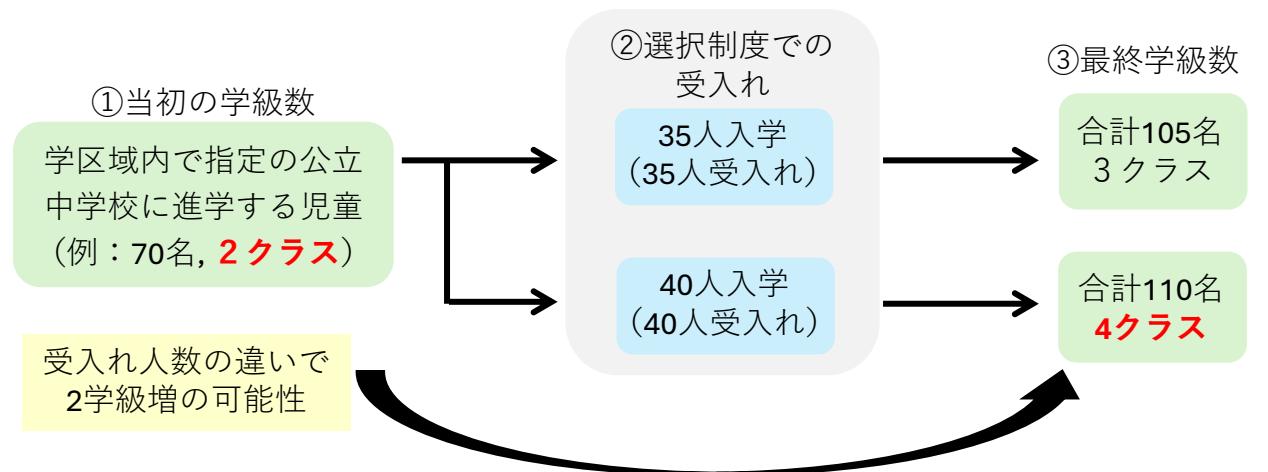
個別最適な学びと協働的な学びの実現。一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境整備の実現。

#### 課題：学級数増の懸念

- (例) ある学年の生徒数が108名の場合 → 40人編成では3学級（1クラス36名）  
→ 35人編成では4学級（1クラス27名）

### 4 実際の受入れシミュレーション

35人学級導入後も、現状の受入れ人数設定を継続した場合のシミュレーションは以下のとおり。①学区の指定校進学予定者に対し、②選択制度で35人または40人を受け入れた場合、③35人受け入れでは1学級増だが、40人受け入れの場合、最大2学級増の可能性が見込まれる。 → 急激な学級増は、学校の受入れ・教育環境を逼迫【別紙3】



入学年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2学級増該当校	7校	4校	4校

※ 令和8年度～令和10年度入学で一度でも2学級増の該当校になるのは33校中13校

2学級増により・・・①教室確保の課題（簡易的な改修または大規模工事必要）  
（近々の課題） さらに転用教室がない場合（指定校変更の厳格制限対応）  
②教員確保の課題

### 5 選択制度および学務課としての検討事項

#### 課題：受入れ可能人数の見直し

現在は、40人・30人・25人・20人・10人のいずれかを設定。  
上限数40人以外の制限値は慣例的な設定のため、今後の予測を加味し上限設定変更に合わせて制限値も見直すべきであれば要検討。

(例) 最大受入れ人数を40人→35人へ変更する場合

35人・25人・15人・5人：上限数の5人引き下げに合わせて制限時の設定も5人減

35人・30人・20人・10人：下限としては10人を引き継ぐ

学区外からの受入れ0人も可とする：実施要項上は設定可能。区内全域を選択できるという制度趣旨には反する点が懸念。